

令和5年度 第4回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

令和6年3月25日（月）午後3時から午後4時まで

2 開催場所

成田市山口293-1

成田市水道部 2階 第1会議室

3 出席者

(委員)

遠藤会長・伊藤副会長・宮田委員・椎名委員・岩館委員・伊地知委員

(事務局)

堀越水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・

岡野工務課主幹・伊藤工務課主幹・石毛業務課係長

4 議題

水道料金のあり方について

(1) 水道料金改定案（素案）について

(2) 今後のスケジュールについて

5 議事（要旨）

(1) 水道料金改定案（素案）について

資料に基づき、説明を行った。

【岩館委員】

前回の審議会で説明があったが、改定率41.5%から37%に下がった要因を改めて確認したい。

【事務局】

令和5年度当初予算において、物価の高騰やコロナ禍の状況で、動力費について高く見積もっていたことと、印旛広域水道からの受水費の単価が下がったことが主な要因である。

【伊藤副会長】

県営水道との料金体系の比較で、現在は大きな差がない状態であるが、今回の改正でかなり差が出ることになる。将来の安定的な水の供給に値上げは必要であるという状況を素案の中に入れる必要があると思う。

【事務局】

値上げの理由をもう少しわかりやすく記載することを検討する。

【遠藤会長】

市民は、成田ニュータウンが県営水道であることを知らない方が多いと思う。

県営水道との料金の差が大きくなることで、利用者から反発が出ると思うが、事前の説明会を行う予定はあるか。

【事務局】

説明会については、今のところ考えていないが、市執行部と協議する中で検討する。ただし、利用者の方から意見をいただいて、それを直接反映することは難しいと思う。

【宮田委員】

水道料金の変遷を見ると、過去の料金改定に関するのことを、聞いたことがなかった。

【事務局】

広報やホームページ、検針時ポスティングなど幅広い手段により、皆様に周知する予定である。

【伊地知委員】

県営水道と成田市水道の料金状況を再度確認したい。

【事務局】

現行で、口径20mmで40m³使用した場合、県営水道は6,500円で成田市水道は6,644円になる。

【伊地知委員】

人口は一般的に右肩下がりの傾向であるが、給水人口の見通しで、令和11

年まで増加すると見込んだ理由は何か。

【事務局】

成田市では新たなまちづくりなどの施策効果により、全庁的に人口が増加する予測があるので、それに基づいて試算している。

【遠藤会長】

本市の人口が減少に転じるのはいつごろになるか。

【事務局】

令和27年度まで増加する見込みで、それ以降は減少していく予測である。

【遠藤会長】

市営水道、簡易水道、県営水道の給水人口は。

【事務局】

市営水道は、約76,800人 簡易水道は、約3,100人 県営水道は、約31,200人である。

【伊地知委員】

災害等で停電した場合に各配水場の井戸から水をくみ上げることは可能か。

【事務局】

各配水場には非常用電源があり、水の供給は可能である。また、非常用電源は、重油等を燃料としており、燃料が不足しないように業者との協定により供給いただけているようになっている。

水道管等が破損し供給ができなくなった場合は、給水車等による給水活動を実施する。

【伊地知委員】

水源のうち湧き水はあるか。

【事務局】

水源は地下水と印旛広域水道からの受水のみによるものである。

【遠藤会長】

印旛広域水道の水は利根川のどこから取り込み、どのような経路で成田市に入っているのか。

【事務局】

印西市にある木下取水場から取水して、一時処理を行い、その後千葉ニュータウンにある北総浄水場を経て、山口配水場と並木町配水場で受水している。

【岩館委員】

未加入の方への加入促進はどうか。

【事務局】

特に簡易水道のエリアになると思うが広報等を通じて加入を促進している。

【椎名委員】

今年度から審議会に参加し、事業者により水道料金額に差があることに驚いている。

(2) 今後のスケジュールについて
資料に基づき、説明を行った。

【遠藤会長】

37%の料率改定について、市執行部に報告しているか。

【事務局】

その都度、説明はしている。今後は、この素案により協議する。

【遠藤会長】

一般会計からの繰り入れの話はあるか。

【事務局】

具体的に話はないが、前回の料率改定では繰り入れを行っている経緯はある。

【遠藤会長】

令和6年度の審議会開催予定は。

【事務局】

5月中旬に開催予定の次回審議会で市長から諮問させていただき、6月開催予定の答申については審議会を開催せず、審議会を代表して遠藤会長から市長へ答申書を渡していただく予定である。

次回5月開催の審議会にて、素案をベースに諮問後に答申に付すべき意見等について審議し、事務局で当日の審議結果を踏まえた答申案を各委員宛に郵送する方法で照会を行う予定である。

また、他に時期を見て、並木町配水場の現地視察を予定している。

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人（うち記者0人）

7 次回開催日時（予定）

令和6年5月

以上